

補助金申請の手引

みどり市では、みどり5つのゼロ宣言を表明し、2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにしていくことを目標にしています。目標達成に向け、温室効果ガス排出量の削減を推進する施策として、太陽光発電システム設備を導入する事業者に対し、その費用の一部を補助します。

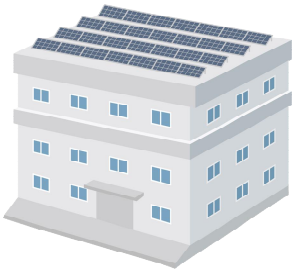
この手引きは、補助金申請の手続きと、申請書等の作成について説明するものです。申請にあたっては、必ず内容をご確認ください。

補助金の概要

■補助対象者

- ・補助対象設備を自ら購入すること（リース・PPAは対象外）
- ・本社、支所、支店、営業所等（以下「事業所」という。）を市内に置く法人又は市内に住所及び事業所を置く個人事業主であること
- ・市内で1年以上継続して活動実態があること（開業から1年以内の場合を除く）
- ・市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと

■対象設備と補助金額

	太陽光発電システム
対象設備	
補助金額	10kW未満／一律5万円 10kW以上／1kWあたり2万円（上限50万円）

申請受付窓口・問い合わせ先

みどり市 市民部 SDGs 推進課 環境政策係 ☎0277-76-0985（課直通）

〒379-2395 みどり市笠懸町鹿 2952 番地 みどり市役所笠懸庁舎1階

メールアドレス：sdgs-suishin@city.midori.gunma.jp

申請様式のダウンロードや予算残額の確認など詳細情報は、
みどり市ホームページでご確認ください。



みどり市
ホームページ



1. 補助金交付までの手続きの流れ

対象設備の設置

- 対象設備の設置工事を行います。
(補助金の交付を受けようとする場合、年間の自家消費率が50%以上となる必要があります。)

交付申請書の提出

- 交付申請書に記入のうえ、必要な書類を添付し、SDGs 推進課へ郵送または窓口で提出してください。
(インターネットを利用した電子申請も可能です。)
※対象設備の設置後、90日以内の申請が必要です。

交付申請書の審査

- 交付申請書及び添付書類の内容を審査します。必要に応じて電話での問い合わせや現地調査をすることがあります。

補助金決定通知

- 申請内容に不備等なければ、補助金の交付決定通知を申請者の所在地又は住所に送付します。
(申請受付から1か月程度掛かることがあります。)

補助金の支払

- 指定の口座に補助金を振り込みます。
(決定通知が届いてから2、3週間程度掛かります。)
※市では毎月10日・20日・月末が支払日となります。
振込通知は行いませんので通帳記帳でご確認ください。

★注意事項★

- 対象設備の設置後、90日以内に交付申請いただけていない場合は、補助金の交付はできません。
- 1事業者につき1回限りの補助金交付となります。
- リース・PPAによる設置、自己託送を行う場合は補助対象となりません。
- 対象設備を無料で設置した場合は、補助金の交付はできません。
- 窓口へ持参する場合の受付窓口は笠懸庁舎 SDGs 推進課のみとなります。住宅用脱炭素推進補助金と異なり、市民課大間々市民サービス係、東市民生活課で受領することはできませんのでご注意ください。
- 原則は書類の到着日を受付日とし先着順で受付し、予算の範囲内での受付となります。
(予算残額は市ホームページで随時更新していきます。)

2. 補助対象者

補助対象となる方は以下を満たしている方です。

- 補助対象設備を自ら購入すること（リース・PPA は対象外、また、自己託送も対象外）
- 本社、支所、支店、営業所等（以下「事業所」という。）を市内に置く法人又は市内に住所及び事業所を置く個人事業主であること
- 市内で1年以上継続して活動実態があること（開業から1年以内の場合を除く）
- 市税（国民健康保険税を含む）を滞納していないこと

3. 交付申請手続き

●申請期間

期間：令和8年4月1日（水）から令和9年2月28日（日）まで

（土日祝祭日、年末年始を除く）

※インターネットによる電子申請の場合、上記期間内であればいつでも申請可能です。

時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝祭日を除く）

※郵送の場合は、令和8年2月26日（金）午後5時15分必着


～注意～

- 受付期間中であっても申請額が予算に達した時点で受付を終了します。
- 申請期間までに申請書類一式が提出できない場合は、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
- 申請書類に不備があった場合は、必要書類がすべて揃った段階での受付となります。

●書類提出

設備設置後に、交付申請書及び必要書類を添付し提出してください。

●提出場所

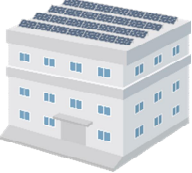
郵送の場合	窓口へ持参する場合	電子申請の場合
〒379-2395 みどり市笠懸町鹿 2952 番地 みどり市役所 SDGs 推進課 宛 ※封筒に「事業所用脱炭素推進補助金 申請書在中」と朱書きをしてください。	笠懸庁舎 SDGs 推進課 ※大間々庁舎及び東支所では書類を受け 取ることはできません。	下記のQRコードを 読み取り電子申請フ ォームへアクセスし てください。 

●書類作成に係る留意事項

- 振込に係る情報の訂正はできません（修正テープによる修正も不可です）。それ以外の訂正は、訂正箇所を二重線で消してください。
- 請負業者が作成したものについては（見積書等）、請負業者の印鑑にて押印し訂正してください。

4. 補助要件及び補助金額

下記要件をすべて満たしている必要があります。

対象設備	要件	補助金額
<p>太陽光発電システム</p> 	<p>①太陽光発電システムから供給される電力が事業所において消費され、年間の自家消費率が50.0%以上となること。</p> <p>②設備の設置日から起算して90日以内の申請であること。</p> <p>③未使用のもの（中古品は除く）</p> <p>④自己所有による設置であること。 （リース・PPAによる設置、自己託送ではないこと）</p> <p>⑤下記のいずれにも該当しないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する一般競争入札又は同令第167条の11第1項に規定する指名競争入札への参加の制限がある事業者 ・ 次のいずれかの申立てをし、又は申立てがなされている事業者 <ul style="list-style-type: none"> ア 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立て イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立て ・ みどり市請負業者等指名停止措置要綱(平成18年みどり市告示第13号)第2条又は第3条の規定による指名停止措置を受けている事業者 ・ みどり市暴力団排除条例(平成24年みどり市条例第12号)第2条第1号に掲げる暴力団又は同条第3号に掲げる暴力団員等である者 ・ みどり市住宅用脱炭素推進補助金交付要綱に規定する補助対象者 	<p>【10kW未満】 一律5万円</p> <p>【10kW以上】 1kWあたり2万円 (上限50万円)</p>

※補助金の額は、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか低い方の値で計算を行うものとし、10kW以上の場合はkW単位で小数点以下一位未満を切り捨てた値に2万円を乗じること。

5. 交付申請に必要な書類

★申請に必要な部数は『1部』です。提出いただいた書類は返却できませんので、必要な場合はあらかじめ「コピー」をお取りください。

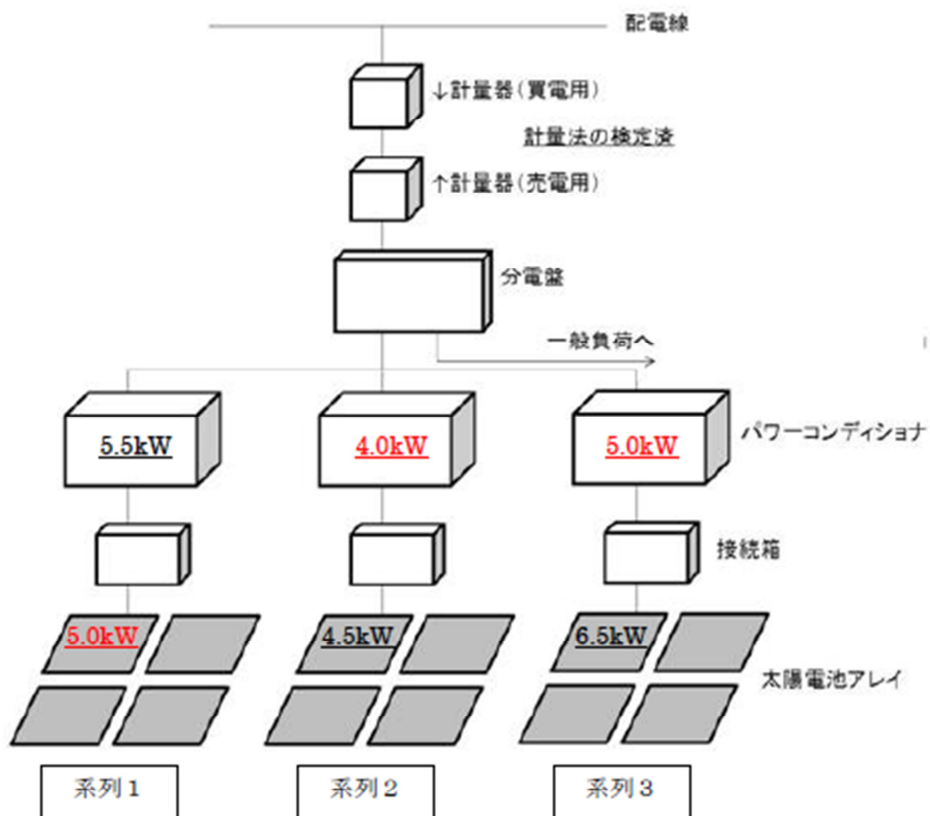
番号	必要な書類	チェック
1	みどり市事業者用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
2	補助金交付対象太陽光発電システム内容説明書（様式第2号）	<input type="checkbox"/>
3	設備の設置場所の案内図 ※地図等、事業所の所在地がわかるもの	<input type="checkbox"/>
4	設備の仕様書の写し ※設備の製品型番、性能等補助対象要件を満たすことが確認できるカタログの該当ページの写しなど なお、カタログを冊子のまま提出せず、該当の製品が掲載されているページとメーカーがわかるように印刷したものを提出してください。（該当製品がわかるよう蛍光ペン等でメーカーしてください）	<input type="checkbox"/>
5	領収書の写し ※購入した事業者名が記載されているもの	<input type="checkbox"/>
6	領収書の内訳明細 ※領収書だけでは、内訳明細が確認できない場合には、内訳明細が必要となります。	<input type="checkbox"/>
7	設備の設置日が確認できる書類の写し ※基本的にはパワーコンディショナーの保証書を添付してください。事情により添付できない場合は施工完了報告書等の設置日が確認できる書類を添付してください。	<input type="checkbox"/>
8	設備の配置図 ※事業所の敷地内において、太陽光発電システムの設置場所が分かるよう必要に応じて赤枠などで明示してください。	<input type="checkbox"/>
9	単線結線図 ※太陽光発電システムにより発電される電力が、敷地内の事業所で自家消費されるものであることが分かるよう、必要に応じて赤枠などで明示してください。	<input type="checkbox"/>
10	設置完了後の写真 ※モジュールの枚数、パワーコンディショナーのメーカー名及び型式が確認できるもの	<input type="checkbox"/>
11	年間想定発電量及び年間想定消費電力量が確認できる書類 ※「補助事業内容説明書（様式第2号）」に記載する、年間の想定発電量や年間の想定消費電力量等が確認できるものとする。想定消費電力量に係る根拠書類は、月別の想定発電量や想定消費電力量、積算内訳を明示した資料とし、必要に応じて図表を使用すること。（様式は任意）	<input type="checkbox"/>
12	活動実態が確認できる書類の写し ※市内で1年以上継続して活動実態があることを確認できるもので、直近の事業年度分の決算書や確定申告書を提出ください。確定申告書を提出する場合、e-tax受信通知や申告書等情報取得サービスによる提出事実が確認できるものを併せて提出ください。 ※開業して1年未満で上記書類が提出できない場合は、開業届及び月別の収支内訳書等の活動していることが確認できる書類を提出ください。	<input type="checkbox"/>
13	未納税額のないことの証明 ※発行日より3か月以内のものを提出ください。	<input type="checkbox"/>
14	履歴事項全部証明書又は個人事業の開業・廃業等届出書（控用）の写し ※履歴事項全部証明書は発行日より3か月以内のものを提出ください。	<input type="checkbox"/>
15	補助対象事業者の預金通帳の写し又はその他の預金口座の口座番号が分かる書類	<input type="checkbox"/>
16	その他市長が必要と認める書類 ※上記書類のほかに審査に必要な資料を求める場合があります。必要な場合は個別にお知らせします。	<input type="checkbox"/>

6. 太陽光発電設備の発電出力の考え方について

太陽光発電設備における発電出力については太陽光パネルの合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の値を申請することとなっていますが、パワーコンディショナーを複数台設置している場合の出力については、各系列における太陽光パネルの合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか小さい方の値を、それぞれ合計した値をもって申請することとしてください。

例) 以下のようなシステムの場合、申請する際の発電出力は14.0kWとなります。

	系列1	系列2	系列3
太陽光パネルの出力	5.0kW	4.5kW	6.5kW
パワーコンディショナーの出力	5.5kW	4.0kW	5.0kW



※経済産業省資源エネルギー庁HP FIT・FIP制度Q4-4の添付資料引用

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/faq.html

7. 様式の記入方法について

【みどり市事業者用脱炭素推進補助金交付申請書（様式第1号）】

様式第1号(規格 A4)(第5条関係)

令和〇年5月 1日

みどり市長 様

申請者	郵便番号	376-2311
	本店所在地 又は住所	群馬県みどり市笠懸町鹿2952
	商号又は名称	株式会社みどり
	代表者氏名	代表取締役社長 みどり 太郎
	電話番号	0277-76-2111
	担当者氏名	みどり 花子
	担当者連絡先	0277-76-0985

みどり市事業者用脱炭素推進補助金交付申請書

みどり市事業者用脱炭素推進補助金の交付を受けたいので、みどり市事業者用脱炭素推進補助金交付要綱第5条第1項の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額

300,000

補助金交付対象太陽光発電システム内容説明書（様式第2号）に記載した交付申請額と同額になります。

2 誓約事項 ※口に✓を入れてください。

- 本申請書及び全ての添付書類の記載内容について、事実と相違ありません。偽り等が判明した場合は、補助金の返還に応じます。
- 申請者に係る住民基本台帳及び市税の納税状況について、公簿により閲覧、調査することに同意します。

3 補助金振込先口座 ※個人事業主の場合は代表者名義の口座、法人の場合は法人名義の口座に限る。

金融機関名	群馬	支店名	大間々						
フリガナ	かみどり	種類	普通・当座						
口座名義	(株)みどり	号	1	2	3	4	5	6	7

群馬銀行の口座をお持ちの場合は、群馬銀行の口座を指定いただくようご協力をお願いします。
※群馬銀行はみどり市の指定金融機関となります。

【補助金交付対象太陽光発電システム内容説明書（様式第2号）】

様式第2号(規格 A4)(第5条関係)

補助金交付対象太陽光発電システム内容説明書

1 太陽光発電システムの設置場所

みどり市 笠懸町鹿2952

2 交付申請額等

交付申請額	300,000 円	算定方法	出力値が、 10kW未満は一律5万円、 10kW以上は出力値×2万円 (上限50万円)
出力値 ^{※1} (a)又は(b)のいずれか 低い方の値を記入すること	20.0 kW	年間自家消費率 ^{※2}	88.5 %
太陽電池 モジュール(a)	メーカー名	○×ソーラー	
	型式	AB12345678	
パワーコンディ ショナー(b)	メーカー名	○×パワコン	
	型式	CD22345678	
年間想定 発電量(c)	11,030 kWh	年間想定自家消費電力量 (d)	9,757 kWh
太陽光発電シス テムの設置日	令和○年4月10日		

※1 (b)を複数台設置している場合は、(b)の系列ごとに(a)における公称最大出力又は(b)における定格出力のいずれか低い方の値を合計して得た値を出力値とする。

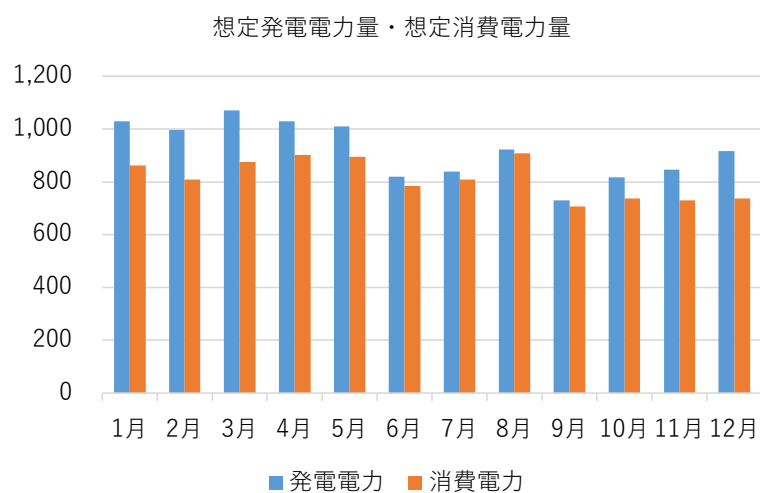
※2 (d)を(c)で除して小数点以下一位を四捨五入する。

添付する年間想定発電量及び年間想定消費電力量を確認することができる書類と一致するように記入してください

3 添付資料

- (1) 太陽光発電システムの設置場所の案内図
- (2) 太陽光発電システムの仕様書の写し
- (3) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (4) 補助対象経費に係る領収書の明細を確認することができる書類の写し
- (5) 太陽光発電システムを設置した日を確認することができる書類の写し
- (6) 太陽光発電システムの配置図
- (7) 太陽光発電システムの単線結線図
- (8) 太陽光発電システムの設置を確認することができる写真
- (9) 太陽光発電システムの年間想定発電量及び年間想定消費電力量を確認することができる書類
- (10) 補助対象事業者の経営の実態を確認することができる書類の写し
- (11) 補助対象事業者の未納税額のないことの証明
- (12) 補助対象事業者の履歴事項全部証明書又は個人事業の開業・廃業等届出書(控用)の写し
- (13) 補助対象事業者の預金通帳の写しその他の預金口座の口座番号を明らかにできる書類
- (14) その他市長が必要と認める書類

【年間想定発電量及び年間想定消費電力量が確認できる書類の例】



	発電電力	消費電力	自家消費率
1月	1,030	863	83.8%
2月	996	808	81.1%
3月	1,072	876	81.7%
4月	1,029	902	87.7%
5月	1,010	895	88.6%
6月	819	785	95.8%
7月	839	808	96.3%
8月	923	908	98.4%
9月	731	706	96.6%
10月	817	738	90.3%
11月	847	731	86.3%
12月	917	737	80.4%
年間	11,030	9,757	88.5%

想定発電電力量…JIS C 8907:2005「太陽光発電システムの発電電力量推定方法」に基づき計算。
 想定消費電力量…建築物省エネ法における基準一次エネルギー消費量をベースに算定。